

## 会 議 録

会議の名称	令和4年12月定例教育委員会																																		
開催日時	令和4年12月21日 13時38分開会 14時27分閉会																																		
開催場所	つくば市役所本庁舎2階 職員研修室1・2																																		
事務局	教育局教育総務課																																		
出席者	委員	教育長 森田 充 委員 倉田 廣之 委員 柳瀬 敬 委員 和泉 なおこ																																	
	委員以外の出席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育局長</td> <td style="width: 50%;">吉沼 正美</td> </tr> <tr> <td>教育局次長</td> <td>飯泉 法男</td> </tr> <tr> <td>教育局次長</td> <td>久保田 靖彦</td> </tr> <tr> <td>学校教育審議監</td> <td>根本 智</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>笹本 昌伸</td> </tr> <tr> <td>学務課長</td> <td>下田 裕久</td> </tr> <tr> <td>教育施設課長補佐</td> <td>大口 勝也</td> </tr> <tr> <td>健康教育課長</td> <td>柳町 優子</td> </tr> <tr> <td>学び推進課長</td> <td>岡田 太郎</td> </tr> <tr> <td>学び推進課長補佐</td> <td>岡野 正人</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育推進室長</td> <td>中島 澄枝</td> </tr> <tr> <td>総合教育研究所長</td> <td>山田 聡</td> </tr> <tr> <td>生涯学習推進課長</td> <td>澤頭 由紀子</td> </tr> <tr> <td>文化財課長</td> <td>石橋 充</td> </tr> <tr> <td>中央図書館長</td> <td>柴原 徹</td> </tr> <tr> <td>中央図書館副館長</td> <td>沼尻 祐一</td> </tr> <tr> <td>教育局企画監</td> <td>山岡 めぐみ</td> </tr> </table>	教育局長	吉沼 正美	教育局次長	飯泉 法男	教育局次長	久保田 靖彦	学校教育審議監	根本 智	教育総務課長	笹本 昌伸	学務課長	下田 裕久	教育施設課長補佐	大口 勝也	健康教育課長	柳町 優子	学び推進課長	岡田 太郎	学び推進課長補佐	岡野 正人	特別支援教育推進室長	中島 澄枝	総合教育研究所長	山田 聡	生涯学習推進課長	澤頭 由紀子	文化財課長	石橋 充	中央図書館長	柴原 徹	中央図書館副館長	沼尻 祐一	教育局企画監
教育局長	吉沼 正美																																		
教育局次長	飯泉 法男																																		
教育局次長	久保田 靖彦																																		
学校教育審議監	根本 智																																		
教育総務課長	笹本 昌伸																																		
学務課長	下田 裕久																																		
教育施設課長補佐	大口 勝也																																		
健康教育課長	柳町 優子																																		
学び推進課長	岡田 太郎																																		
学び推進課長補佐	岡野 正人																																		
特別支援教育推進室長	中島 澄枝																																		
総合教育研究所長	山田 聡																																		
生涯学習推進課長	澤頭 由紀子																																		
文化財課長	石橋 充																																		
中央図書館長	柴原 徹																																		
中央図書館副館長	沼尻 祐一																																		
教育局企画監	山岡 めぐみ																																		
欠席者	委員 成島 美穂																																		

公開・非公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
会議次第及び 議事	1 開会 2 議事録承認 3 教育長の報告 4 案件 (1)議案第 43 号 教育財産の取得の申出について（公開） (2)議案第 44 号 つくば市小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則について（公開） (3)報告第 31 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開） (4)報告第 32 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開） (5)報告第 33 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に係る回答）（公開） 5 その他 6 閉会		

◎会議の概要

1 開会	
森田教育長	ただいまから令和4年12月の定例会を開催いたします。本日もお忙しいところお集まりをいただきましてありがとうございます。本日は成島委員から欠席届が出ておりますが、出席委員が4名おり定数を満たしておりますので、教育委員会会議は成立するというところで、進めさせていただきます。
2 議事録の承認	
森田教育長	議事録の承認について、11月定例会の議事録を委員の皆様には事前に確認していただいておりますが、その後修正がないようでしたら議事録を承認することとしたいと思います。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	それでは、署名人を柳瀬委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

### 3 教育長の報告

森田教育長

続きまして、教育長の報告です。最初に、私は12月24日付けで第一期の任期が終わるわけですが、先日の市議会で再任が承認されました。引き続き3年間お世話になりますので、どうぞよろしくお願いたします。この3年間はコロナウイルスとともに始まったというところ、そしてまた、色々な課題がありました。例えば、学区の問題、新設校の開設、コミュニティ・スクールの導入、「教え」から「学び」へという教育大綱の実現など、本当にたくさんの方がいましたけれども、委員の皆様にもお力をいただき何とか進めることができました。これから3年間もまだまだ課題は多いと思います。一緒に良い知恵を出しながらやっていければと思いますので、何とぞ今後ともよろしくお願いたします。

そして市議会の中では多くの議員の皆様から教育関係の質問がありましたけれども、その中から2つほど報告させていただきたいと思います。1つ目はコロナ関連の話で、給食をどうしようかということで、報道にありましたように文科省も「黙食をしろ」とは言っていない、「小さな声でしゃべるならいいですよ」、という話がありました。これに関して、12月に入って皆さんのメールにもお知らせしたように、いま感染者がすごく増えてしまっているような状況で、毎日100名前後の感染が報告されていて、教員も大分増えてしまっている状況なのです。幼稚園ももちろんそうです。そういうことですので、重症化リスクは低いとはされておりますが、各学校には、感染予防と会食の仕方とを実際に工夫してやっていきたいと思いますとお知らせしました。学校でも、会食を全く禁止するわけではないと言っておりますが、やはり子供たちもまだまだ心配しております。子供たちも積極的に話をするという状況でもないような感じだというのが、現場を見た感想・印象だったというところです。とりあえずマスクをつけた方がいい場面とつけなくてもいい場面、これをしっかり区別をして、先生方も指導して、そして、子供たちの活動が少しでも楽しくなるようにしていきたいと思います。先日は、学園の森義務教育学校でギネス記録への挑戦ということもありました。できるだけ子供たちが考えて楽しい学校生活ができるようにしていくということをこれからも進めていきたいと思っています。今年はインフルエンザもかなり流行するだろうと

<p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>言われていますので、ダブルで気をつけないといけないなと思っています。</p> <p>それから2つ目は校内フリースクールについてです。皆様とともに 行っている不登校児童生徒支援検討会議の内容について答えさせていただきました。その意義と今後の考え方、そういうものをしっかり やっていきますということをお話して納得していただいたように思っ ています。来年は中学校全校と小学校のモデル校で実践したいという ことも、まだ予算成立前ではありましたが確定はできませんが、そ ういう希望でやっていますということをお話いたしました。私の報告 は以上でございます。</p> <p>早速案件に入りますけれども、今日は議案が2件と報告が3件あり ます。議案の第43号と第44号は公開で、報告の第33号も公開で、報 告の第31号と第32号は人事案件につき非公開ということにしたいと 思います。進め方は非公開案件を先に審議して、後に公開案件を審議 するという進め方で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ではそのようにさせていただきます。傍聴人はいらっしゃらないよ うなので、早速非公開の案件から始めたいと思います。</p>
<p>(3) 報告第31号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分) (非公開)</p> <p>(4) 報告第32号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分) (非公開)</p>	<p>森田教育長</p> <p>それでは、報告第31号及び報告第32号について、関連している事 項でございますので、教育総務課、一括して説明をお願いします。</p> <p>笹本教育総務課 長</p> <p>(議案に対する説明)</p> <p>森田教育長</p> <p>ただいまの報告に質問・確認事項がありましたらお願いしたいと思 います。いかがでしょうか。よろしいですか。では、報告のとおりと させていただきます。以上で非公開案件は終了となります。傍聴人い</p>

	らっしゃらないようなので、引き続き公開案件の方を進めてまいります。
(1) 議案第 43 号 教育財産の取得の申出について (公開)	
森田教育長	では、議案第 43 号について、文化財課、説明をお願いします。
石橋文化財課長	議案第 43 号につきましては、国指定史跡金田官衙遺跡公有化事業に伴う用地取得において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 28 条第 2 項にある教育財産取得に際しての教育委員会から市長への申出について、教育委員会の議決を求めるものです。国指定史跡金田官衙遺跡につきましては、史跡保存のため平成 22 年度から史跡地の買収を続けてきましたが、今年度の土地取得により公有化率 100%を達成いたします。今年度取得する土地の概要は議案書のとおりです。契約相手方は個人で、取得額は約 1,100 万円となる予定です。財源としては、事業費の 8 割に文化庁補助金が充当される予定です。
森田教育長	ただいまの説明に質問・確認事項がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。承認することにご異議はございませんか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認いただいたものとして進めさせていただきます。
(6) 議案第 44 号 つくば市小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則について (公開)	
森田教育長	続いて議案第 44 号、教育総務課、説明をお願いします。
笹本教育総務課長	議案第 44 号、つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。今回の規則改正は、令和 5 年度から学年始休業日の末日を現行の 4 月 5 日から 4 月 6 日に変更するものとなります。学年始休業日については、異動・着任から始業式・入学式までの期間に余裕がなく、校長会から働き方改革の観点で見直しに関するご意見等がございました。また、令和 5 年度については、新設校の開校式が 4 月 5 日に予定されていることも考慮し、今回 4 月 5 日から 4 月 6 日に変更する形としております。どうぞ

森田教育長	<p>よろしくお願いたします。</p> <p>俗に言う春休みが1日長くなるということなのですけれども、質問・確認事項がありましたらお願いします。この5日間しかないとなると、土日が入ったりすると3日間しか仕事をする日がなく、校長先生たちから非常に忙しいんだという意見もありまして、それであれば1日延ばしたほうが良いのではないだろうかということで、こういう案を出したという経緯です。よろしいでしょうか。承認することにご異議はございませんか。</p>
委員一同	はい。
森田教育長	では承認いただいたものとして進めたいと思います。
(5) 報告第33号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (市長からの意見照会に係る回答) (公開)	
森田教育長	次に報告の第33号について、教育総務課、お願いします。
笹本教育総務課長	報告第33号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況についてご説明いたします。谷田部小学校において学校施設管理上の瑕疵に係る事故がございました。その損害賠償額の決定及び和解について専決処分し、12月議会に追加議案として提出いたしましたので、今回ご報告するものです。事故の概要としては、学校の駐車場において相手方の車が排水溝の上を通過したところ、その蓋がはね上がって相手方の車を損傷させた、というものです。現在、その当該箇所の修繕は終了している状況です。また、当該事故に係る賠償金については、学校災害賠償補償保険で対応することとなっています。
森田教育長	ただいまの報告に質問・確認事項ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。

5 その他 つくば市二十歳の集いについて（生涯学習推進課）	
森田教育長	案件は終了したので、続いてその他に進みたいと思います。まず、二十歳の集いについて説明があるということです、生涯学習推進課、お願いします。
澤頭生涯学習推進課長	令和5年つくば市二十歳の集いを、例年どおりつくばカピオで開催いたします。新型コロナウイルス感染症への対策として、午前と午後の1日2回に分けて開催いたします。日時は1月8日日曜日、午前の部は11時から。午後の部は14時30分から、いずれも30分間の式典として開催いたします。今月12月1日に式典のご案内及び入場券を参加対象者2,780人に発送いたしております。参加者は午前午後合わせて約1,800人を見込んでおります。
森田教育長	質問・確認事項ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
5 その他 教職員と教育委員との懇談会について	
森田教育長	では次に、先日12月15日に実施した教職員と教育委員との懇談会について、教務主任・研究主任との懇談を行っていただきましてありがとうございました。私は経産省の方がみどりの学園義務教育学校に来ることへの対応になってしまって参加できなくて申し訳ありませんでした。ここで少し、その時の話の中から気になることとか、今後教育局として、教育の施策として、考えたほうがいいかなというようなことがありましたら、ここでちょっと意見をいただきながら、もし意見交換する必要があるれば議論もしたいと思うのですが、そういうことでお時間をいただいてもよろしいでしょうか。では、倉田委員からよろしいでしょうか。
倉田委員	教育大綱の実現に向けてということで、途中経過ということではありますが、先生方は各学校で十分意識しながら進めていっている状況がうかがえました。研究主任という中心的な立場の人に会議へ参加していただいたのですが、色々な課題というか、実際にやってみて発生する悩みとか、そういうものが出てきました。細かく言うとたくさん

色々あるのですが、例えば、極端な話、教員間での温度差があるというのが本音です、やはり十分理解して行っている教師とそうではない教師との差はやっぱり目立ったという意見があつて、その辺は今後学校の体制として研修を充実してやっていくことが必要なのかな、ということもつくづく言っていました。あとは、保護者への周知についてどのように進めていったらいいかということで、やはり学校だけでは対応しきれないので、家庭の教育力も含めた学び方のあり方というのをどうしていったらいいのかということで、今後さらに検討していく必要があるということもありました。要するに、結局は人間関係づくりを大切にしていける必要があるのではないかなということも言っていました。また、地域との連携について、コミュニティ・スクールの導入に伴って、そういう地域との連携のあり方も十分検討して進めていく必要があり、これは働き方改革の方にも結びついてくるのではないかなということもありました。ここでもやはり教師ごとの感覚に大きな差があるので、その辺を学校として全体で統一して、共通理解・共通認識で進めていくことが大切で、そうすることによって地域にも信頼されて、また地域の人と保護者も連携してやっていけるような体制づくりができるのではないかなという話が出てきました。あとは特に義務教育学校の難しさについて、やはり9年間で義務教育を推進していく中で、担当の枠が拡大してしまっている現状があつて、個人負担が多岐にわたってしまい負担が大きすぎるような現状があるということで、そこら辺が小中学校とは違う難しさだということで、自己肯定感が不足してきているのも事実です。子供たちもそういうところが目立つので、その辺の改善もしていかななくちゃいけないのかなということも言っていました。あとはグループ活動をどのように進めていったらいいかとか、板書の工夫とか発問の工夫などの細かいこと、校内フリースクールの開設に伴っての進め方とか、地域人材の活用とか、授業外の活動として余分な仕事が結構あるということも挙がりました。学習以外にも学校にはそういう仕事もあるので、そこら辺がなかなか大変だということもありました。その他にも、学校行事が少なくなっている現状があるので、その辺を工夫しながらも発想の転換で新しく改革・改善していく必要もあるのではないかとということもありました。見直すということで、無くすのではなくて、どういうふうにする



	<p>ばそれができるかということも今後考えていく必要があります、良いチャンスではないかということを書いていました。だから、今まで踏襲してきたものをそのままやるのではなくて、そういう学校行事で、コミュニケーションづくりや人間関係づくりも必要になってくるので、そういう工夫がこれからさらに求められるということです。あとは私も言ったのですが、その中で授業との結びつきや関連性を十分に考えながら、子供の考え方や主体性をもって、子供が主体的に自分たちで作りに上げていくような創造的な行事や学校文化をぜひ作って欲しいということを書きました。</p>
森田教育長	<p>はい、ありがとうございます。      続いて、柳瀬委員、よろしいですか。</p>
柳瀬委員	<p>「教え」から「学び」へということを先生方がどういうふうにご考えていらっしゃいますか、ということから始めたのですけれども、先生方の報告に対して私の方であえてかなり批判的なことを申し上げましたので、おそらく凹んだ先生もいらっしゃるのではないかなと思って後で心配したのですが、批判的に捉えることも大事じゃないかということで、あえて言わせていただきました。教育大綱の中には授業の仕方みたいなことは書いていないですね。かなり考え方などの本質的なところを書いているに留まっていて、ここから授業の改善をどう考えるかということはいいのだけれども、授業をどう改善してくださいという具体的なことは書いていないですね。各学校で授業の中にそれを落とし込もうと一生懸命になっているのだけれども、私の方から申し上げたのは、形にこだわっていないか、中身が大事なのではないですかということです。先生方は最終的に良い授業をしようというところに落とし込んでいこうとしていて、研究授業もそうですし、日々の授業でも目標を決めてその目標を達成するというところに一生懸命になっておられるけれども、その中身を考えると、結果という形にこだわるのではなくて、子供たちが主体的に学んでいくということが将来において生きてくるといことを先生方は考えて欲しいということを書きました。具体的に授業の改善点といったことについてはもっと違う方法があるのではないですかと、まあ大分無理な注文をしたのです</p>

けれどもね。先生としては学習指導要領に沿って教科書を使って教えているのだけれども、どうしても教科書を教えているという意識から抜けられないのではないかなと思います。最終的には授業以前の部分についての話になって、子供をどう見るかみたいなところからスタートするのであって授業以前の問題というのがかなり多くあるでしょうということに落ち着いていきました。気になったこととしては、無理もないのですが、子供たちに主体的に学ばせるにはどうすればいいかということをおっしゃった先生がいて、これは現場では普通の感覚なのだと思うのですけれども、主体的に学ばせるというのは、分からないのではないのですが、言葉としては矛盾しているのですよね。でも、先生方の気持ちとしては主体的に子供たちに学ばせるのだ、という意識が強いのだろうなとは思いました。私がよく言っているところの、ナビを使ってゴールに行くのではなく、目的地に向かってある程度あっちの方へ行くということを学びと考えれば、道に迷ったり寄り道したり色々なことをしながら、しかもちょっと違った風景も見ながら学んでいくとていうことが良いのではないかということで、最適な学びと言われてしまうとどうしてもナビのような最短コースの学びになってしまうのだけれども、そうではないところも大事にして欲しいということを一生涯懸命話したつもりなのですね。つまり、風景がある授業をして欲しいということです。そうした時に風景が見られるような環境を作るのだということで、先生の役割についても、できないこととできることの間にある、先生のサポートがあればできるという領域に先生の醍醐味があるのだということをお伝えしたりしました。なので、時間が足りなくて本当はもうちょっと深入りしていきかけたのですが、ICTについても、もう ICT を使う・使わないという段階ではなくなっていて、どう使うか、どう深めていくかという段階なのだから、もう「ICTを使わなくてもいいですか」という質問が出るような議論の状況ではないのだということは、皆さん、共通理解にあったようですね。ただ、ICTも道具ですから、どう使って中身を出していくかということが大事だという話をしました。つくばスタイルというのも、どうしてもスタイルという言葉は中身と別に見かけや形ということになっていってしまうので、スタイルではなくて中身というふうにしていく、スタイルから抜け出していきようにしていく、中身の議論

をしていきましょうねということもお伝えしました。私から言われたことに反発してくれたらありがたいなと思います。逆にそこからまた考えていただければいいかなと思っております。

もう1つ、懇談会から話がずれてしまうのですが、先ほどの倉田委員のお話にもあった、行事も工夫しながら実施していくということについてです。先ほど教育長から学園の森義務教育学校のギネス記録挑戦のお話にもありましたが、報道の中で「日本一のマンモススクール」って言われていたのですけれども、あれは文科省の方に確認しているのですか。やっぱり学園の森義務教育学校は日本一マンモスなのでしょうかね。そういう記録があるのですか。おそらく義務教育学校じゃないと2,000人にはならないと思うので、義務教育学校として日本一人数が多いということにしたのか。もうSNSでも全国ニュースでも出ちゃったから後で訂正はできないでしょうけれども、それがポンと出てしまうと、以前には教育振興基本計画で日本一の教育ということを目指していたことがありますから、こういう形で日本一と言われるのはちょっと複雑な思いがありました。あともう1つ報道の中で強調されていたのは、生徒からの発案でギネスに挑戦することになったということですね。子供達はこのコロナ禍の閉塞の中で、やっぱり何かをしたいという気持ちはすごくあるのだろうなというのはすごくひしひしと伝わってきたのですが、それに応えるいろいろな方策を先生方と一緒に教育委員会も考えていかななくてはいけないなと思うのです。こういう形でニュースになるようなことをドーンとやろうという子供たちの気持ちもわからないのではないのですけれども、地道な各学校の絆を作っていくような取り組みですね。なかなかマスコミはそういうふうに捉えてくれないので、ニュース性だけを追っかけたのだと思うのですけれども。ニュースからみんな感じるんじゃないかなと思うのですよね、何か絆を作り直さなくてはいけない。つまり、ギネス記録を作るようなイベントをすることによってコロナ禍で失われてしまった絆を取り戻そうという文脈だったと思うのですよ。そこはもう少しちゃんと考えたほうがいいのではないかなと思うのですよね。もっと違った形で絆をつくり直すためのいろんなことをやらなきゃいけないくて、それを考える1つの材料にニュースをしていただけたらな、と思うのです。ちょっと話が反れてしまいましたが、絆を作り直

	<p>すという中身が大事でしょ、という話なのです。形としては、2,000人が集まってだるまさんが転んだをやりましたという形から、それが本当に絆に繋がるのかというところまで考えて欲しいのです。あのニュースにはちょっとドキッとしませんでしたか、教育委員会として。日本一のマンモス校という、これはちょっと自虐的でもあるのですけれども、複雑な心境です。しかも、それを解消するために今学校づくり一生懸命やっているわけですよ。日本一のマンモス校であることを自慢する人は多分1人もいないと思うので、ちょっと複雑な気持ちになりました。</p>
森田教育長	<p>はい、ありがとうございました。 では、和泉委員、よろしいでしょうか。</p>
和泉委員	<p>まず感想からですけれども、9名の教務主任、中には主幹教諭や研究主任の先生もいらっしゃいまして、第一印象は、こんなに抽象的なことを、先生たちが自ら学ぶ教師になりながら、「分からないな、これは何なんだろうな」と思いながら実践している姿がすごく伝わってきて、すごいなと率直に思いました。1時間という懇談時間が短くて、貴重な機会なので、最初はこの場にいる先生たちに実際の取組みを聞いて、そのあとに意見交換ができたらいいなと思ったのですけれども、やはりどうしても意見を出して一方向で終わりそうなところ、だんだん、1人の先生の自分の学校での取組みに対して、他の先生が「うちではこうやってるんです」という、自然発生的に議論が始まったところがあって、本当はここからもっと時間を取って深められたらいいのに、とすごく惜しい気持ちになりました。教育大綱を掲げて2年目、3年目になりますが、やはり時間がかかることですし、これを逆に何かしらの数値で図ろうとするのは矛盾してしまうので、教育委員会で何ができるのかを考えたときに、先生たちは本当に悩みながら日々子供と向き合いながら、「これはこういうことだったのか」ということを実感しながら取り組んでいらっしゃるなということがすごくよくわかったので、教育委員会としてはもう自由にとりあえずやってみてくださいと委ねることがすごく実は大事なのではないかなと思いました。キーワードとして「振り返り」という言葉について、自分は</p>

	<p>こう思うという意見が多く出て、先生たちが自分自身で振り返っている、子供たちに振り返りをさせるだけではなくて、自分自身が振り返って、例えば、ルールメイキングは本当にこれでよかったのかなとか、そういうことを振り返ってらっしゃったので、そこでメタ認知というか、先生方が教師としての自分を見ているのだなということもすごくよく伝わってきました。あと、やはり働き方改革に話が繋がるというか、この教育大綱に特化した取組みをもっとやっていきたいと考えていきたいと非常に思いながらも、時間がないというところに結びついてしまい、最後は教員にゆとりがもっと欲しいという率直な思いが発言として出ていました。なので、働き方改革は、昨年度集中的に取り組まされたけれども、あれで終わりではないなとつくづく思いました。</p>
森田教育長	<p>はい、ありがとうございます。それぞれ先生たちが一生懸命やりながら、その中で悩みながらも頑張っているのだなというのはすごく感じていただきながら、またさらにその中でもう一步先を進むのにはどうすれば良いのかを私たちは考えていかななくてはいけないと思うのですけれども、いろいろ今ご意見をいただいたところ、すごく大事なところも言っていただきましたので、岡田課長、今の3人のお話伺いながら何かこう感じたこととかありますか。</p>
岡田学び推進課長	<p>本当に学校の先生方は忙しい中にもかかわらず、教育大綱の実現ということで工夫して考えてくださっているというのは、我々も実感しています。我々として何ができるのかというのはいつも課の方でも話し合いはするのですが、学校に丸投げするのではなくて、学校と一緒に我々も考えていこうというスタンスで今年度は取り組ませていただいています。正直なところ「教え」から「学び」へ、というフレーズをとってみても、なかなか答えがすぐ見つかるわけでもないですし、一緒に考えていかなければいけないのですが、今年度についても、学校さんと一緒に考えていくということと、我々も勉強が必要なので、書籍とか講演とか、そういったところから話を聞いたりすることもありますし、また全く違う分野の方々からお話を聞いたり、逆に質問したり意見交換をしたりしながら、色々な視点を持たせていただいて学</p>

	<p>校と一緒に考えていくということを今進めているところです。学校教育改革は当然ゴールがないものですから、また引き続いて学校と一緒に子供たちの変容を見ながら、「子供たちのここが変わったね」というところが見えるような「教え」から「学び」へ、ということを進められるいいのかなと思って我々の方も頑張っているつもりなのですが、なかなかいい形ではまだ見えてないところもあります。今後引き続き学び推進課として努力をしていきたいと思います。</p>
森田教育長	<p>本当に、柳瀬委員が言ったように、形じゃないというところはすごく大事だと思うのですよね。先生方はやっぱりこれがいい方法だとなると方法の形を真似しようとする部分もあって、そうではなく、なぜそうしたのか、何を指してそうしたのかとところが大事なのではないかという話もしているのですけれども、形に陥らないようにやっていかなくてはいけないなと私もすごく思っています。そういう中で私も感じるのは、「教え」から「学び」へとはどういうことを目指しているのかなというところで、先ほど先生方の共通理解がなかなか図られないのだという話もありましたが、形の共通理解を図ろうとすると無理だと思うので、どういう子供たちの活動の姿が見えると、「学ばせる」のではなく、「教え」から「学び」といえるのか、子供たちがどういうふうやっていくような教育を目指していくのだろうかというのを、もっと先生たちも議論したほうがいいのかなとはすごく思うのですよね。だからこそ難しいです、答えはないので。ただ、あまり授業にだけ特化しちゃいけないですが、授業をとっていても、本当に子供たちが学んでいる授業とはどんな授業なのかということがみんな共通していないのかなと感じます。自分はこれで学んでいるのだと思っているのだけれども、違う人を見ると「いや、まだまだ学んでないよね」というのもたくさんあるような気がします。</p>
柳瀬委員	<p>懇談会の中で最初に私が言ったのは、「教え」から「学び」へと言うけれども、じゃあ教えないのかと言ったらそんなことはないですよという話で、やっぱりちゃんと教えるべきことはあるし、それはちゃんと教えずにはいけないと思うのです。そこから学びへと発展していくのだと思うのですよ。「教え」が「学び」に変わるのではなく</p>

	<p>て、「教え」から「学び」展開していくというところが大事だと思うのですよね。子供は教えたことよりもたくさん学んでいるはずなのですよ。もし教えたことだけしか学んでいないのだとしたら、全部教え切ることはできないですから、みんな何%か欠けてしまうわけですよ。そうすると、人間社会は、どんどん文化も芸術も衰退していくはずなのですよね。だけれども実際はそうじゃないのですよ。教えたこと以上のことを子供たちは学ぶのだと思うのですよね。先生たちはそれを期待しているのだと思うのです。しっかり教えて、そしてしっかり学んでくれれば、いいと思うのですね。そこを「教え」が「学び」に変わっちゃうみたいな言葉の錯覚に陥らないようにしてほしくて、先生と生徒が徹底的に調べて、調べまくった上で、その先子供たちが学んでいけばいいと思うのですよね。</p>
森田教育長	<p>それから始まるという意味での「から」であって、変えろという意味ではないのですよね。二極化の話ではないわけですよ。その辺もどんどん今理解が進んでいるところかなと、先生たちも一生懸命理解しようとしているところかと思うのです。</p>
柳瀬委員	<p>先生たちに校庭にある樹木を教えてくださいと言ったら、先生方は桜がありますとかクスノキがありますとかと皆さん言われていたのですけれども、もちろん落ち葉が大変だから落葉拾いを地域でやって欲しいとかいろいろあるのだけれども、あそこから学ぶこともものすごくたくさんあるでしょうという話ですね。つまり、環境を見れば、環境から学べるのだということです。クスノキの樹齢を推定するためにはいろんな計算をしないとイケないし、あその地域の歴史も勉強しなきゃいけない。クスノキというものの自体をどれくらい知るかということがあるわけで、ものすごくいろんな学びなのですよね。けれど、落ち葉が邪魔ですということになってしまうと、その学ぶチャンスを失ってしまうのですよね。それで、学校の中のいろんな環境どうですかということ、校庭とかにこだわるのは、その環境としての場所というのがすごく大事だと思うからなのです。また、学園の森義務教育学校の話に戻ってしまいましたが、その2,000人以上の人たちが団結するとか、1つの目標にする必要があるのか思ってしまうと、絆とは</p>

	<p>言うけれどもそういう絆で良いのかなとすごく思うのですよ。例えば、新宿駅は1日で何十万人の人が利用するわけじゃないですか。でも新宿駅に一体感なんかないですよ、ただ利用するだけじゃないですか、場所として。そうすると、学校というのもある意味では駅みたいなものだと考えれば、そこに一体感を求める必要はないと思うのですよね。今般ワールドカップをやっていましたが、サッカーだって。関心ある人はみんな応援して一体感あるけれども全然関心ない人もたくさんいるのですよね。あれで「日本の国に一体感が生まれましたね」などというコメントを聞くと、「ちょっと待ってください」と言いたくなるのですが、何かそういう場についての勘違い、あるステレオタイプに落とし込もうとするような発想があるのかなと思います。学校も授業とかそういうものに押し込めてしまうみたいな、学ぶのは授業だけだ、みたいなところが出てしまう。授業以外のところで学ぶ機会もたくさんあるし大事なはずなのだけれども、というところでは、環境・場の理論ですか。何か教えたから子供たちがそれによって成長しましたというのではなくて、ある学校という場で子供たちがいろんな刺激を受けながら成長する、学ぶ、そういう場を作るのだという発想が欲しいと思うのですよ。ICTなどは特に操作的になりがちなので、ICTという環境の中で子供たちが生き生きしてくれればいいわけですよ。そっちの方が大事なだけれども、どう使えて、こういう効果がありましたということだけにしてしまうと、ちょっと違うのかなという感じがするのですよね。</p> <p>和泉委員 形から入ることも1つの方法じゃないかなと思っています。というのは、よく「学ぶ」は「まねぶ」だと言いますけれども、とりあえずよくわからないところから始めてみて、形だけ真似ただけだったけれども、やりながら「あれ、これ違うな」という気づきがあればいいのだと思っています。なので、やはりそこにはいろいろなことに取り組んでみるという時間的な余裕がないと、「学ぶ」とはなんだろうとか、先ほど教育長がおっしゃったような先生たちで議論して欲しいというところで、議論するための時間がまだまだないのが一番の阻害要因になってしまうのではないかなというのを改めて感じています。具体的にこれを変えて欲しいという要望も聞いているのですけれども、何か</p>
--	---



森田教育長	<p>それを本当に1つでもいいから減らしたいと思っています。</p> <p>そうですね。形から入るのも大事だけれども、なぜそうするのかということ、「なぜ」という視点がないといけないということですよね。先ほどの学園の森義務教育学校に限らず、何か報道されたり何かを言い出したりすると、それがすべてのように捉えられてしまうところもあって、私もこの間ルールメイキングのことを言ったら、「学校でこんなことを特化してみんなで話し合うなんておかしいでしょう」、「もっとみんなで話し合っ決めていくことってたくさんあるのに」って言われることがありましたが、それは分かっているけれども、このことについては必要だからみんなでやりましょうということだけでやっていただけなのですよ。だけど、そういったことがあると、何か学校はいつもそれでしか動いていないようにしか見てもらえないという、そんな寂しさもあったのですよね。普段から学級でいろんな出来事があればみんなで話し合うし、悩んでいる子がいれば助ける人もいるし、いろんなことがあります。その中でこの1つの場面としてこんなことをやりましたということではないかと思うのですよね。ですから、柳瀬委員がおっしゃったように学園の森義務教育学校はあれがすべてだったらまずいでしょうけれども、やっぱり学園の森義務教育学校の中にもいろいろな活動があるのだと考えれば良いのではないかと思います。そういういろんな場面が学校にはあって欲しいなと思います。いろんな環境から学ぶ場面もあって欲しいな。子供たちが疑問を感じていってそこから自分が学んでいくというのがいいのかなと思うのですけれども、柳瀬委員、いかがですかね。</p>
柳瀬委員	<p>学園の森義務教育学校の件は教育委員会に相談とか報告はあったのですか。</p>
森田教育長	<p>やってみたいという報告はありました。</p>
柳瀬委員	<p>だから、中身の部分が抜けた報道になっちゃったわけじゃないですか。もう少し詳しく知りたいなと思うのですよね。多分中でいろいろな紆余曲折があったのだらうし、そちらの方が大事で、それでも生徒</p>

森田教育長	<p>にやらしてみようよという、先生方とか、校長先生とか、父兄とかのいろいろな葛藤がありながらああいうふうになったのだろうなというところを内輪としては知りたいですね。</p> <p>そうですね。もし機会があったらそういうこともお伝えできればと思います、かなりいろいろあったみたいですので。</p>
柳瀬委員	<p>当然そうだと思うのですよね。報道というのは結果的な部分がほとんどで、大事なところを言ってくれたかというところではないことがあると思うのです。しかも気づいたとしても、もう報道された後だと遅いのですよね。なので、すごく慎重にならざるを得ないのだと思います。</p>
森田教育長	<p>まあ放送局のシナリオで作られますからね。そこは仕方がないのかなと思います。</p> <p>教育大綱について、詳しくこの後総合教育会議もあるのですが、実際に5年計画の対象期間が半分と少しを過ぎたわけですね。そういう中で教育委員の皆様とも懇談を行っていて、先生方の意識も大分高まりながらやってくれているというのはすごく嬉しいなと思いますし、残りの半分、あと2年間の教育課程をどう目指していくかというのは、またみんなで話をして、学校とも話ができればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>本日は概ねこの程度なのですが、他にもしこんなことを話したいということがありましたら、御意見をお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>先ほどこの定例会の前にいじめに関する報告があったと思うのですが、皆様からはスピード感を持って対応してほしいということもあって教育委員会の中で決定しなくても良いというお話もあったのですが、やはりしっかり議論したというところを残しておきたいと思いますので、12月27日の不登校支援会議の前に臨時教育委員会を開催して決定していきたいと思います。臨時という形で申し訳ないのですが、ご協力お願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>

委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。では以上をもちまして12月定例教育委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

◎会議録の調製

調製年月日	令和5年(2023年)1月27日
調製者	吉沼 正美